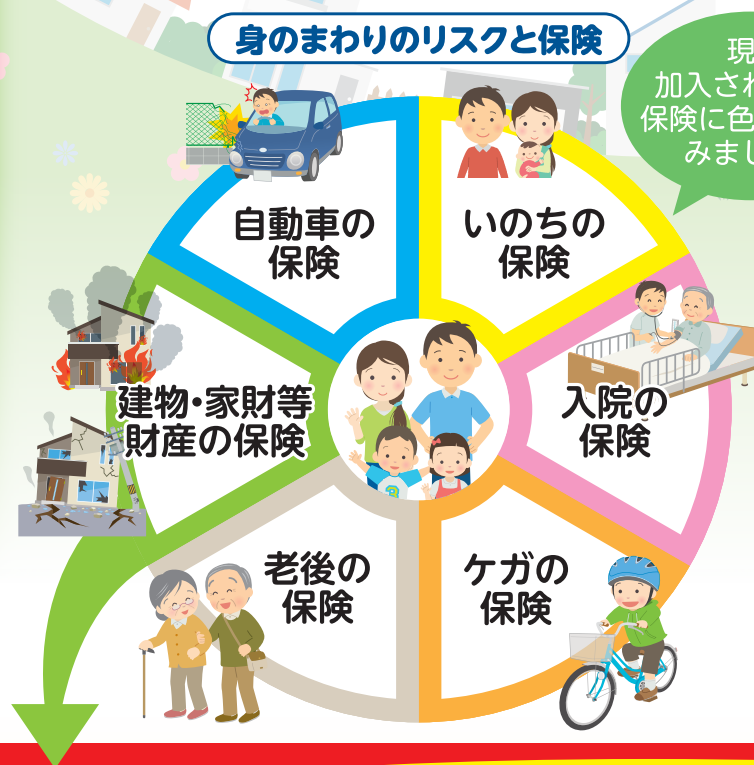


私たちをとりまく“リスク” と公的保険制度

【身のまわりのリスク】と【備え】



- 今の保障内容がご自身や家族の生活に合っているか
- 保障が重複していないか(＝ムダを減らせるか)
- 足りない部分だけしっかりカバーできているか

※「公的保険制度」については、裏面をご覧ください。

**ハザードマップで
身のまわりの災害による危険個所をチェック**



出典：国土交通省 国土地理院 ハザードマップポータルサイト 重ねるハザードマップより

住まいのリスク



高潮



津波



洪水



土砂災害

お問い合わせは



コープ保険プラザ

株式会社コープエシス

〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-2-1

無料
ダイヤル

0120-156-970

【受付時間】9:00～17:00 (日曜日・12/30～1/3除く)

知っておきたい公的保険制度

ケガや病気などの日常生活における様々なリスクに備えるための手段である保険には、大きく分けて公的保険と公的保険以外の2種類があります。

生命保険や医療保険を見直しの際には、公的保険制度をご理解したうえで、賢く・無駄のない保障をお選びいただくことが大切です。

主な公的保険制度

※すべての公的保険制度を網羅したものではありません

病気やケガでの通院・入院・手術など

◆公的医療保険

※医療費助成制度

- ▶ 健康保険
- ▶ 国民健康保険
- ▶ 後期高齢者医療制度
- ▶ 高額療養費制度
- ▶ 傷病手当金

すべての国民が加入している公的医療保険。そのおかげで安心して病院に通えるといっても過言ではありません。

現役の方が加入する健康保険は『健康保険』『共済組合』『国民健康保険』と大きく3つに分けられ、会社員や公務員、自営業など働き方により加入制度が異なります。また、75歳になると各医療保険の被保険者や扶養者は『後期高齢者医療制度』の被保険者に移行します。加入制度により内容に違いがあり給付も異なります。ご加入の社会保険制度窓口へお問合せください。

高齢者の増加や医療技術の高度化等により、医療費は年々増加し、医療保険制度を圧迫しています。



業務上・通勤途上のケガや病気

労災保険

介護や認知症で働けなくなった時には

◆公的障害年金

- ▶ 障害基礎年金
- ▶ 障害厚生年金

病気やケガが原因で、生活や仕事に支障が生じた場合、その障害の程度に応じて障害年金が受け取れる制度です。

◆公的介護保険

・65歳以上の人(第1号被保険者)は、要介護状態になった場合、その原因にかかわらず、公的介護保険のサービスを受けることができます。

・40～64歳の人(第2号被保険者)は、加齢に伴う特定の病気(16疾患)によって要介護状態になった場合に限り、介護サービスを受けることができます(末期がんも含まれます)。

・40歳未満の人は公的介護保険制度の対象外となっています。



失業

雇用保険

老後の生活を支えるのは

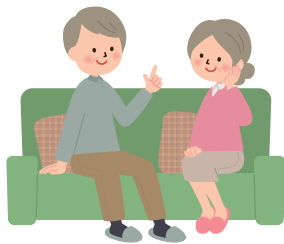
◆公的老齢年金

- ▶ 老齢基礎年金
- ▶ 老齢厚生年金

世界一の長寿国、日本。長寿は喜ぶべきことですが、より多くの費用が必要となります。

老後生活の基盤となるのが老齢年金です。公的年金は現役世代の納める保険料によって、高齢者の年金給付を賄うしくみになっています。

少子高齢化により、給付金額の削減や支給開始年齢引き上げ等が懸念されています。



残された家族を支えるのは

◆公的遺族年金

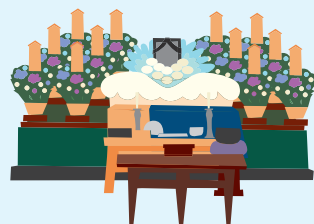
- ▶ 遺族基礎年金
- ▶ 遺族厚生年金

公的な遺族年金だけで残された遺族が生計を立てるのは現実的には困難です。

公的年金はあくまで最低限度の生活の補助的役割を担うにすぎません。

そのため、大黒柱となる人や、家族の生計に大きな役割を持つ人が亡くなった場合の備えが重要です。

遺族年金は残された家族の生活を支えるものです。支給金額を理解しておくことが重要です。



公的保険制度による保障について詳細は、以下をご確認ください。

金融庁ウェブサイト:<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>

